



市民アンケート調査に ご協力ください

「ごみの減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化の導入について」中間答申に関する市民アンケート調査のお願い

本市では、計画的な適正処理と循環型社会を実現するため、一般廃棄物処理基本計画を策定し、この計画に基づき、ごみの発生抑制や再使用、分別を図った再生利用を進めることで、限りある資源の節減と循環的利用を推進しております。

本市のごみ発生量は、平成18年度より減少傾向にありましたが、東日本大震災後に増加、そして平成25年度には若干減少に転じはしたものの、市民1人1日あたりの家庭系ごみの排出量はまだまだ多い状況にあります。また、最終処分場の残余容量には限りがあることや、焼却処理施設の負担軽減及び延命化を図る必要があることから、更なるごみの減量化・資源化を進めることは喫緊の課題になっています。

これらを踏まえ、去る平成27年7月2日に福島市長は福島市廃棄物減量等推進審議会（関係団体の代表者、学識経験者の計11名で構成）に対し「ごみ処理有料化の導入について」諮問しました。その後、数回にわたり審議をいただき、平成28年11月29日に中間答申をいただきました。（別添資料）

今回、市民の皆様の家庭から出るごみ量やごみの減量化への関心など、また、中間答申の内容についてのご意見、ご感想等をいただき、今後のごみ減量等への参考とさせていただきたいと思っておりますので、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。

問い合わせ：福島市環境部 清掃管理課 廃棄物対策係 ☎525-3744

■ご意見の提出方法および提出先

“「ごみ処理有料化の導入について」中間答申に関するアンケート調査”に記入し、清掃管理課、市民情報室、各支所及び茂庭・大波出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、東口・西口行政サービスコーナー、アクティブシニアセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館の窓口へのご提出か、郵便、ファクシミリ、電子メールでの返信により平成29年3月31日（金）までにご提出願います。

■結果の公表等

お寄せいただいたご意見の概要は、後日とりまとめ、清掃管理課、ホームページ等で公開する予定です。

また、福島市廃棄物減量等推進審議会では、今後、皆様からのご意見等を踏まえて最終答申をとりまとめる予定です。

「ごみの減量化とリサイクル」及び「ごみ処理有料化の導入について」 中間答申に関する市民アンケート調査

【回答者について】

あなた自身のことについてお答えください。

A あなたの性別をお答えください。

- 1 男 2 女

B あなたの年齢はどの年代にあたりますか。

- 1 20歳未満 2 20歳代 3 30歳代
4 40歳代 5 50歳代 6 60歳代 7 70歳以上

C あなたの住んでいる地区は、どちらになりますか。

- 1 本庁管内 2 渡利支所管内 3 杉妻支所管内
4 蓬萊支所管内 5 清水支所管内
6 東部支所管内（大波地区含む） 7 北信支所管内
8 吉井田支所管内 9 西支所管内 10 土湯温泉町支所管内
11 信陵支所管内 12 立子山支所管内
13 飯坂支所管内（茂庭地区除く） 14 松川支所管内
15 信夫支所管内 16 吾妻支所管内 17 飯野支所管内
18 茂庭出張所管内

D 福島市の1人1日当たりのごみの排出量は、人口10万人以上の都市では

※1,310gと一番多い現状にあります。この現状についてご存じでしたか。

- 1 知っていた
2 知らなかった

（※環境省一般廃棄物処理実態調査 廃棄物処理技術情報の

H28・3・25平成26年度調査結果より、全国10万人以上の都市を選択し、1人1日当たりのごみ排出量のデータで並び替えを行った結果になります。

参考 一番少ない都市は東京都小金井市626gです。

環境省一般廃棄物処理実態調査では集計項目の違いにより、中間答申に記載の1人1日当たりのごみ排出量とは異なります。）

問4 ごみの減量化やリサイクルに向けて、現在、あなたのご家庭や地域、グループ等で取組んでいることや心掛けていることがありますか。次の中から3つまで選んでください。

- 1 水切りを徹底し、生ごみの重量や体積の減量に努めている
- 2 使い捨ての容器や割り箸等の使用を控えている
- 3 食べきれない量の買物はしないようにしている
- 4 食事の時に食べ残しがでないように、調理の量に気をつけている
- 5 スーパー等への買物には、買物袋を持参している
- 6 家庭で生ごみのコンポスト化（堆肥化）を行い、庭先等で使用している
- 7 バザーやフリーマーケット、リサイクルショップを利用している
- 8 ごみ減量やリサイクルに関する説明会に参加している
- 9 地域やグループで市の資源物回収の分別に協力している
- 10 有機堆肥づくりの農家等とタイアップして生ごみを引き取ってもらっている
- 11 その他（ ）

問5 ごみの減量化やリサイクルを進めていくために、福島市で力を入れてやってもらいたいことは、どのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

- 1 公共施設等における資源物回収の拠点を設けるなど、資源物を出せる機会を増やす
- 2 生ごみ処理容器購入費助成金※1に対する支援を充実させる
- 3 集団資源回収事業※2に対する支援を充実させる
- 4 ごみ減量に関する講演会や関係施設の見学会の開催や情報誌の発行など、広報の充実を進める
- 5 資源物の分別収集品目を拡大する（例えば布類、雑紙（メモ用紙など）、蛍光管、乾電池、廃食用油など）
- 6 ごみ袋を指定袋にする
- 7 ごみの有料化（指定の有料ごみ袋を購入して使用するなどの制度）を進める
- 8 その他（ ）

※1 生ごみ処理容器購入費助成金・・・生ごみ処理容器 1 基につき 2 万円を限度とし、容器購入額の 2 分の 1 の金額の助成をしています。

- ※2 集団資源回収・・・市民団体が自主的に実施する資源物の集団回収を奨励するため、実施団体に対して一定の条件のもとに報奨金を交付しています。

問6 ごみの有料化は、ごみの量に応じてごみ処理手数料を負担していただく制度であり、ごみの減量化やリサイクルに効果的だと言われていますが、この制度を導入することについてどのように思いますか。

- 1 有料化を導入すべきである・・・問6-1へお進みください
- 2 有料化はやむを得ない・・・問6-1へお進みください
- 3 有料化は導入すべきでない・・・問6-2へお進みください
- 4 どちらともいえない・・・問6-3へお進みください

問6-1 有料化を導入すべき、または有料化はやむを得ないと考えた理由についてお答えください。

- 1 ごみの減量化・リサイクルが促進されるから
- 2 電気代や上下水道代と同様に、ごみ処理費用も受益者負担となることで、費用負担が公平になると思うから
- 3 ごみ出しのマナーが良くなるから
- 4 ごみが減量されることによって環境への負担が減るから
- 5 福島市のごみ量は全国的にも多いから
- 6 ごみ減量の広報による意識啓発では限界があるから
- 7 その他（ ）

問6-2 有料化は導入すべきでないと考えた理由についてお答えください。

- 1 有料化の前にごみ減量の意識啓発をすべきだから
- 2 経済的な負担が大きいから
- 3 ごみ量は今と変わらないと思うから
- 4 その他（ ）

問6-3 どちらともいえないと考えた理由についてお答えください。

- 1 有料化の制度がわからない
- 2 まだ導入すべきかどうかの判断がつかない
- 3 その他（ ）

問7 問7は「ごみ処理有料化の導入について」中間答申をご一読いただいた後にご記入ください。
中間答申の内容に関してお尋ねします。

① 「ごみ処理有料化の導入について」中間答申にあります、「ごみ処理有料化」についてどのように思われましたか。次の中から3つまで選んでください。

- 1 ごみが減量されることにより、環境への負荷が軽減されると思う
- 2 資源物の分別が徹底され、リサイクルが進むと思う
- 3 ごみの減量化や、リサイクルに関心を持つようになると思う
- 4 各家庭で現在の生活を見直し、過剰包装を断る、食品ロスを減らすなどごみの発生を抑えるようになると思う
- 5 電気代や上下水道代と同様に、ごみ処理費用も受益者負担となることで、費用負担が公平になると思う
- 6 ごみ処理費用が削減され、他の行政サービスへ活用されると思う
- 7 その他（ ）

② ごみの減量化・資源化のために、市が行う“有料化以外の施策”についてはどのようなものが有効だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- 1 ごみの分別方法が詳細に記載されているガイドブックの全戸配布をするなど、ごみの出し方や資源物の種類をよく周知する
- 2 各地区を回り、ごみの分別方法やリサイクルについての説明会を開催する
- 3 市民との協働により、駅前などの清掃活動を実施する
- 4 ごみ減量啓発のためのイベント講演会などを開催する
- 5 ごみ減量を呼びかけるチラシ配布、のぼり旗の設置、テレビCMなど幅広い広報・啓発を行う
- 6 その他（ ）

問8 その他、「ごみ処理有料化の導入について」中間答申の内容に関するご意見等、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

■ご意見の提出方法および提出先

ご記入いただいたアンケート用紙は、清掃管理課、市民情報室、各支所及び茂庭・大波出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、東口・西口行政サービスコーナー、アクティブシニアセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館の窓口へのご提出か、郵便、ファクシミリ、電子メールでの返信により平成29年3月31日（金）までにご提出願います。

郵 送：〒960-8601

福島市五老内町3番1号 福島市環境部清掃管理課

ファックス：(024) 535-1401

Eメール：seisou@mail.city.fukushima.fukushima.jp